

令和5年度事業計画

基本方針

令和5年度の日本経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化による不安定要素や原油をはじめとする資源の高騰などを背景とする物価高による消費の下振れリスクはあるものの、旅行支援対策や水際対策の大幅緩和などを受け、関連消費の回復が見込まれます。

経済活動においては with コロナの方針が浸透し、講習会の受講者数は堅調に推移するものと予定しています。

一方、職員の賃金改善、物価上昇に伴う機材費、パソコン等の購入・維持費などの事務費の上昇、インボイス制度の導入への対応などによる諸経費の増加が見込まれ、収支状況は厳しくなると予想されます。

このため、事務処理の徹底した合理化・効率化を継続しつつ、各種技能講習等の受講料の値上げを実施し、財政状況の健全化を図り協会の事業運営を安定させていかねばなりません。

厳しい雇用・経済情勢ではありますが「同一労働同一賃金ガイドライン」や「時間外労働の上限規制」など働き方改革関連法の周知を図るほか、引き続き宮崎労働局及び各労働基準監督署との連携及び関係維持・強化に努めます。

1 安全衛生関連事業

(1) 令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする、宮崎労働局の「第14次労働災害防止推進計画」(略称「14次防」)の初年度となりますが、計画の推進に労働災害防止団体として協力します。また、宮崎労働局の治療と職業生活の両立支援対策の推進に協力します。

(2) 当協会も構成団体である宮崎県労働災害防止団体等連絡協議会が主催する、「宮崎県産業安全衛生大会」を宮崎労働局、宮崎県、宮崎市その他労使団体等の後援のもとに、今年度も11月15日(予定)に宮崎市佐土原総合文化センターで開催します。

また、延岡、都城、日南の各支部では地区「安全衛生推進大会」等の開催に取り組みます。

さらに、全国安全週間(7月1日~7日)中に行われる「安全衛生に関する宮崎労働局長表彰式」の開催等に協力します。

(3) 各支部で、安全祈願祭(1月予定)の実施に取り組みます。

(4) 中央労働災害防止協会との共催で「リスクアセスメント実務研修」、「KYTトレーナー研修会」を実施します。

(5) 衛生管理者免許試験の合格率の向上を図るため、引き続き、衛生管理者受験準備講習及び衛生管理者模擬試験を実施します。

(6) 県内4労働基準監督署と連携し、中央労働災害防止協会の安全衛生サポート事業を活用した安全衛生セミナーの開催を目指すとともに、会員事業場に同事業の個別支援の活

用を呼び掛けます。

(7) 中災防のサービス事業である「中小規模事業場安全衛生無料相談事業」を引続き実施します。

2 労務管理関係事業

(1) 宮崎労働局と連携し「働き方改革」関連事業の推進に努めることにし、「同一労働同一賃金ガイドライン」、「無期転換ルール」、「時間外労働時間の上限規制」「年5日の年次有給休暇の消化の義務化」等働き方改革関連改正法及び関連の助成金制度等の周知に努めることにします。

(2) 労務管理に役立つ「労働基準法 Q&A」を協会報に積極的に掲載します。

3 労働保険事務組合事業

中小事業場の会員の便宜を図るため、引き続き、宮崎本部において本事業を継続し、当協会への加入促進と事務の効率化を図りながら運営に努めます。

4 受託事業関連事業

(1) 「全基連」受託事業

全基連宮崎県支部として「外国人技能実習制度関係者養成講習」(10月予定)を開催します。

5 会員サービスの充実のための事業

(1) 労務管理 FAX 相談の実施

働き方改革関連法案への対応、各種ハラスメント防止対策の実施など複雑化する労務管理の諸問題について、FAX(0985-28-9080)で会員事業場からの質問を受け付け返答します。